

令和2年6月1日

保護者 様

埼玉県立東松山特別支援学校長 中里 尚樹

学校再開後の教育活動について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことにより、6月から学校が再開いたしました。しかし教育活動に及ぼした影響は大きく、対応策の検討を重ねております。現時点での決定事項は下記のとおりですのでよろしくお願い致します。

記

1 学習保障について

臨時休業の延長により失われた授業時数について長期休業期間を短縮すること等により確保するよう、県から指示を受けております。しかし本校では、県の施策による空調設備改修工事を夏季休業中に行うことが決定しており、夏季休業を短縮することができません。このことから、夏季休業については7月20日(月)に終業式、9月1日(火)に始業式を、冬季休業については12月25日(金)に終業式、1月6日(水)に始業式を、また学年末休業については3月26日(金)に修了式を実施することにより、冬季休業と学年末休業を短縮し授業日数を確保いたします。

2 学校行事等について

学習保障に関連し、感染拡大予防を念頭に置きながら学校行事を見直して授業の確保を図るよう県から指示されております。

- (1) 6月4日(木)・5日(金)実施予定の中学部宿泊学習は2学期に延期します(11/19・20)。
- (2) 6月19日(金)実施予定の評議員会・評価懇話会は中止します。(委員に書類送付)
- (3) 6月23日(火)実施予定の学校公開は中止します。
- (4) 6月25日(木)の避難訓練と「保護者による引渡し訓練」は、有事の際の安全確保の観点から実施します。「引渡しカード」未提出の場合、早急に提出してください。分散登校が延長された場合には延期等となります。その場合、通知やメールでお知らせします。
※PTA新旧役員会は6月25日(木)10時から実施します。
- (5) 6月26日(金)実施予定の中学部社会体験学習は中止します。
- (6) 7月4日(土)実施予定の授業参観は中止します。7月6日(月)が授業日となります。
- (7) 7月15日(水)～17日(金)を、高等部3年生を除き、全学部とも個別面談期間とします。ただし、新たに入学・転学し本校の児童生徒となった家庭には、可能であれば家庭訪問をお願いします。
- (8) 行事予定表は近日中に配布します。ただし、新型コロナウイルスの感染状況等により変更になる場合があります。

【 担当 】

教頭 鳥海 秀夫 教頭 明戸 一浩

0493-24-2611